

## 「民泊」条例制定を千葉県に再要請

### コモンシティ浦安自治会 536名の住民署名を添えて

コモンシティ浦安自治会（大橋正道会長）は去る12月17日、千葉県・森田健作知事に対し、住宅宿泊（民泊）事業法に基づく県条例を制定する要請書を提出しました。同要請には、県条例制定を要望するコモンシティ浦安地区の関係住民536名の署名も添付・再提出されました。要請書は同日付けで浦安市・内田悦嗣市長にも提出され、地元行政機関としての理解と助力とを求めました。

千葉県に対する要請は、①住宅宿泊事業法第18条規定の県条例（民泊条例）の制定、②コモンシティ浦安街区内においては民泊事業については当該条例によりすべての期間これを制限する——というもの。

コモンシティ浦安自治会は千葉県知事への要請書提出に先立ち、条例制定の住民意識を探るため署名活動を行いました。まちづくり検討会（宮崎太加志会長）が中心になって行った署名運動（2018年12月）では536名の署名が寄せられました。住民394世帯に占める署名提出枚数は60%に達しました。

コモンシティ浦安 「民泊反対」署名結果			
	署名総数	対象世帯（戸）	署名書数
計	536名	394	237
自治会員	—	344	219
非会員	—	50	18

12月に開催されたまちづくり検討会で署名書数について審議した結果、全戸に配布した署名書の回収数237枚は過半数にあたり、自治会として要請する裏付けとなりました。

コモンシティ浦安自治会はかねてから民泊事業の住環境に与える影響に関心をはらってきました。

2017年12月には全住民に「民泊・意識調査」を行いました。その結果「家主不在型」は90%が好ましくない——など域内の民泊事業には不安感・警戒心が明らかになりました。

これらの結果に基づき県知事に県条例制定を要請しました。しかし、県は現時点では条例制定は検討しない意向で、現状を見守るにとどまっていた。今回は、署名を民意の裏付けとして再要請するものです。

#### 浦安市内で29民泊

県民泊条例は制定されないまま昨年6月には住宅宿泊事業法が施行されました。浦安市内では29件、コモンシティ浦安地区内では1件の民泊が届け出されています（12月28日現在）。

12月のまちづくり検討会にはコモンシティ浦安内の民泊事業者が出席し、自由討議の際に自発的に民泊計画、事業概況などを説明しました。

これについてまちづくり検討会メンバーからは「コモンシティは民泊事業の場ではなく生活の場と考えている。安心・安全な静かな生活基盤を求めている」旨の意見も寄せられました。

### 参加大歓迎

### まちづくり検討会

まちづくり検討会は、コモンシティ浦安の安心安全を求め、さらに暮らしやすいコミュニティを目指す自主的な検討グループです。自治会環境部会の一組織として、さまざまなテーマに取り組んできました。参加条件は特にありません。ご意見、アイデアなどコモンシティのまちづくりについて意見交換・研究検討をしています。

月1回のペースで、会場は自治会集会所。ご参画をお待ちしています。

これまでは、良好な住環境の形成・維持・保全を図る「地区計画」の制定、生活意識調査（アンケート）をはじめ、国道357への出入口バリアフリー化計画、国道357歩道の整備プラン、市役所通り（段差道路）の振動調査などを行ってきました。

◆お問い合わせ先： まちづくり検討会会長  
宮崎太加志 Tel 352-5021